

会 議 録	
会 議 名	平成 2 1 年度 第 3 回 丸 亀 市 行 政 評 価 委 員 会
開 催 日 時	平成 2 1 年 7 月 3 1 日 (金) 午 後 4 : 0 0 ~ 午 後 6 : 0 0
開 催 場 所	丸 亀 市 役 所 別 館 3 階 第 3 会 議 室
出 席 者	(出席委員) 岡 千枝 柴田 潤子 田中 豊 三宅 耕三 石原 茂 河田 博之 長尾 正美 溝淵 由美子 (欠席委員) なし (説明のために出席した者) 企画財政部長 宮崎 弘俊 企画課長 大喜多 章親 財政課長 大林 諭 福祉課長 都築 右典 企画課行政改革推進室長 矢野 律 企画課副課長 小山 隆史 企画課主査 村山 智彦
議 題	1 . 施策の進捗度評価について 2 . 施策・事務事業に関する意見等について 3 . その他
傍 聴 者	なし
発 言 者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行 及び発言の 要旨	<p>・企画課長（議事までの進行）</p> <p>失礼いたします。只今から丸亀市行政評価委員会を開会いたします。本日はお忙しい所ご出席いただきましてありがとうございます。議事に入ります前に資料の確認をいたしたいと思います。</p> <p>【資料 1】 施策の進捗度評価集計結果 【資料 2】 施策・事務事業に関する意見・提言等 【資料 3】 意見等について所管課の所見 【資料 4】 施策・事務事業に関する質問と回答 「平成 2 1 年度 第 2 回 丸 亀 市 行 政 評 価 委 員 会 会 議 録」</p> <p>それでは、議事の進行については田中委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
田中委員長	<p>それでは只今から会議を進めさせていただきます。本日の議事についてはお手元の次第の通り大きく 3 点あります。早速「(1) 施策の進捗度評価について」ですが、事務局より説明をお願いします。</p>
企画課副課長	<p>《「【資料 1】 施策の進捗度評価集計結果」に基づき説明》</p>

委員長	<p>ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問したいことがありましたらお願いします。</p> <p>只今の事務局の説明では資料1の進捗度判定の所で「外部評価の方が厳しい評価となっている施策についてはその理由をお願いします。」ということですが、それは資料2の「施策に関する意見等」の所にある程度書かれているのではないのでしょうか。例えば「資料2(3)自然環境の保全と活用」の所では、最後に「かなり遅れている」、あるいは「活用を望む」と書かれています。それとも、場合によっては進捗度判定で評価が違っているものについては、一度抜き出しをしてその理由を新たにまとめた方が、報告書としてはいいのではないかということでしょうか。</p>
長尾委員	<p>判定がAとBになっているものについてはあまり大差ないと思います。したがって、Cとなった施策について資料との整合性を確認した方がよいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>理由については、この後の資料2の説明の所で確認した方がいいと思います。確かに、評価がどうして悪かったのかということについて何らかのコメントがある方がいいと思います。長尾委員が言われたように、判定がBからCになったものについてはより詳しく説明するというので、またAからBになったものについても全く触れないのかどうかというのは考えてみる必要があると思います。</p>
企画課副課長 委員長	<p>分かりました。理由等については後でご意見をいただきたいと思います。</p> <p>判定結果の表示についてですが、一応点数の分布は示した方がいいのではないかと思います。1次評価と外部評価の判定が単にAとAになっているだけのものより、ある程度点数の分布も示した方がいいのではないかという話しもあったので、少なくともそうした方がいいのではないかと思います。</p>
石原委員	<p>資料1の集計表を見る限りこういうデータの示し方しかないと思います。それで行政側から出されている所見を見てみると、最後の文章には「努力します」とか「検討します」という文言になっています。これをそのまま「ああ、努力してくれているのか」と捉えるのか、それとも「昨年も努力すると言っていたではないか、それで今年も努力か」と、「そしたら来年何をするのか」というような捉え方もあると思います。昨年と今年を対比してみてもどれくらい行政側が進捗したか、それによって来年・再来年は期待が持てるものかどうか考える必要があると思います。ですから「検討します」「努力します」という言葉について、もう少し踏み込んだ回答をいただければ我々としては十分な判定ができると思います。</p>
企画課副課長	<p>資料3で所管課の所見を示していますが、これは現時点での所管課の考えとか取り組み状況とかを示しているものです。今後についてはご意見をいただいた後で今</p>

	<p>から検討していくこととなりますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>それと、点数では確かに0～3ですが、結果的に予定通り進捗しているから3になっているだけなので、それをいきなり0～3だけで表記してしまうのはどうでしょうか。例えば、「予定通り」あるいは「予定以上に進捗している」という評価をした評価員が5人いて、それを計算上3点にしているということだけなので、その辺りはもう少し分かりやすく表記した方がいいと思います。A～Dという所と3～0という所が一見ただけでは繋がらないような形になりかねない気がします。</p>
柴田委員	<p>1次評価はどなたがされるものですか。</p>
企画課副課長	<p>この施策や事務事業を所管する部・課が自己評価するものです。</p>
柴田委員	<p>そうすると、1次評価と私達が行う進捗度判定が異なる結果になるのはある程度仕方がないことだと思います。したがって理由というのはなかなか出てこないのではないかと思います。</p>
企画課副課長	<p>ただ行政側としては、自己判断したものに対して外部の方に見ていただいて、より厳しい指摘をいただいたものについては、できるだけ具体的な内容を知っておく必要があると思います。資料2の意見の中にもそういった内容が含まれておりますので、それでこのような判定結果になっているのだとは思いますが。</p>
河田委員	<p>資料1の集計結果を個々に見ていきますと、例えば17番の「河川、排水路、急傾斜地等の改修」では、1次評価もA判定、この委員会の評価もA判定となっていますがそれでいいのかなという気がします。身の回りの現場を見たときに、最近の大雨で九州自動車道での崩落事故がありました。あのような事故が身近な所で起きかねない状況が現実にある訳です。そういった中で所管課の所見は「国・県の河川整備との連携を保ちつつ推進してまいります。」となっていますが、実際これでいいのかなという気がします。水不足を解消するためには恵みの雨だったかと思いますが、災害を考えた時には危険箇所が身の回りにはかなりあります。私も今年の3月に防災マップを自ら作った経緯もあります。そういったことを所管課の職員が知っているのかどうかという所が少し心配です。</p>
三宅委員	<p>この問題は前回の委員会で石原委員が言ったように「現地調査をする」「実際に体験してみる」ということだと思います。ただ実際には時間的制約もあるのでそれは現実的には難しいと思います。私はこの案件については3点を付けていますが、自分のメモの中には「ここに掲載されているデータを見る限りでは評価できる。」としてあります。基準値とか実績値のデータを基に点数を付けた訳です。</p>

河田委員	<p>ですから1次評価が基準になって評価をしているというケースが多分にあると思います。ただ、現場を見ている立場からは「これがA評価でいいのか」という不安があります。</p>
柴田委員	<p>私も三宅委員と同じような観点で、ここにあるデータでしか判断できません。河田委員が言っている懸念は当然だと思いますが、それはむしろ指標などを作成する段階の問題であって、ここでそれをどうするかというのは、この委員会の職務を少し超えてしまうのではという気がします。意見の所でその点は述べればいいのかと思います。例えば私が1点を付けたものは、目標値と実績値の表記がかなり乖離しているのではないかとということで付けてあります。そういう観点もあるということです。</p>
岡委員	<p>私は17番に関しては2点を付けています。それで資料2の所で意見も書いています。1点を付けた方もいると思いますし、全員が同じ意見にはならないと思います。私はこの案件についてはA評価ではないと思ったので2点を付けた訳です。</p>
委員長	<p>したがって資料1についてはこのままにして、資料2の議論に入った方がいいのではないのでしょうか。点数の分布は資料1で分かりますが、特に強く言う必要がある案件については、今からでも資料2の「施策に関する意見等」の所に意見として残しておく必要があると思います。そうすることによって、市民の方がそれを見た時に「一人だけ厳しい意見が出ているけれど、それはこういう理由なのか。」というのが分かると思います。</p>
石原委員	<p>前回の委員会の時に申し上げましたが、自分がよく分かっている施策については1点とか2点とかを自信を持って付けることができます。しかし、よく分からないものは1次評価に合わせて3点といった具合になります。したがってこの点数の分布についてはもう少し掘り下げて検討していかなければならないと思います。</p>
河田委員	<p>事業によっては国・県と連携を取っていかなければならない事業もありますから、それは単に、「遅れている」とか「やや遅れている」というだけの問題ではないと思います。しかし資料1の36番から39番については、市民の理解と協力が必要となってくるものですので、その辺りを考えながら進めていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>したがって資料1については集計結果がとりあえずこうなっているという形にしておいて、資料2から資料4について事務局より説明を求めたいと思います。</p>
企画課副課長	<p>資料2の説明の前に、前回の委員会で福祉保健推進員の制度についてかなり議論がありましたので、今回担当課の福祉課長が来ていますので福祉課長からその辺り</p>

福祉課長	<p>について説明いたします。</p> <p>福祉課の都築です。</p> <p>この福祉保健推進員制度は、平成4年に福祉推進員制度として当時545名の委員で開始した制度です。それで平成8年に福祉に保健部を加えて現在の形になりました。そして平成17年の市町村合併を経て現在に至っています。</p> <p>役割については4つ程ありますが、現状では特に見守り活動をお願いしている所でございます。この見守り活動とは特別な活動をしていただくものではなくて、自分の住んでいる周りで少し気配り・目配りをしていただいで、例えば郵便ポストに新聞がたまっているとか、お年寄りや子どもに変な傷があり虐待の疑いがあるといったような場合に、行政の方に連絡していただくといった地域と行政の橋渡し役を主にお願いしている所でございます。</p> <p>各行政評価委員におかれましては色々ご指摘を受けまして、私ももっと動かなければならなかったのですが、動きにくい時もありまして、昨年とりあえずアンケート調査を行ってみました。ただ事業の中間年ということもありまして、アンケートについては非常に少ない数しか協力を得られなかったということです。</p> <p>制度の見直しにつきましては、それぞれ地域の温度差もありますし、それぞれのやり方もあると思いますので、その辺りの協議を行いながら進めて行きたいと思っております。また、地域にも出向いて行って話しをしなくてはいけないと思っておりますが、少し時間がかかるのではと思っております。</p> <p>それでなかなか動けていなかったことに関しては申し訳なく思っておりますが、今年度とりあえず新規の委嘱は終わらせて、まずはそれぞれの地域で中心的な存在になるとされる民生委員さんを中心に協議を重ねたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
企画課副課長	<p>《今の福祉課長の説明に関連して「【資料2】施策・事務事業に関する意見・提言等」、「【資料3】意見等について所管課の所見」の地域福祉の充実（施策番号25）の内容に基づき補足説明》</p>
委員長	<p>ありがとうございました。只今、福祉課長及び事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問したいことがありましたらお願いします。</p>
石原委員	<p>これは制度としては何年も前から行われているようですが、昨年でも今年でも構いませんが、この制度によってこういうことが救われたとか、こういう所が市民のためになったとか、具体的な事例がありましたら教えていただきたいと思っております。</p>
福祉課長	<p>聴覚障害者の方で最近少し様子がおかしいという情報をいただいて、市でも時々見に行ったりしていたのですが、常に行くことは出来ないなので、近所の福祉保健推進員の方に時々見に行ってくださいようお願いしていました。そうしましたらある</p>

	<p>日、福祉保健推進員の方から様子がおかしいという情報をいただいて、家の中に入って見たらその人が倒れていて病院に運んだという事例はございます。</p>
石原委員	<p>はい、分かりました。</p>
委員長	<p>他に何かありませんか。</p>
岡委員	<p>福祉保健推進員の研修などは行われていますか。</p>
福祉課長	<p>年1回、健康福祉部（福祉課・児童課・介護支援課・健康課）の職員が各コミュニティセンターに出向いて行って、健康福祉部の制度について制度一覧をお渡しして説明をさせていただいております。ただ、制度自体の数が大変多いので1つ1つ取り上げて細かく説明していくことは時間的に不可能です。また、市の職員も多岐に渡る健康福祉部の制度を全て理解できている訳ではありません。それを福祉保健推進員の方に説明して覚えていただくというのはかなり難しいと考えております。したがって、取り敢えず見守りをお願いして、特に変わった情報があれば行政に連絡していただくという考え方で活動させていただいております。</p>
長尾委員	<p>先程、民生委員に、独居老人の個人情報のデータを提供しているという説明でしたが、それ以外を提供する考えはありませんか。</p>
福祉課長	<p>民生委員さんには独居老人についての調査を年2回お願いしていますので、そのデータは提供しています。それと要援護者の支援の部分については、今後一緒に考えていければよいかと思っています。</p>
委員長	<p>この福祉保健推進員の制度については、昨年9月に私と副委員長で市長さんにお話しをさせてもらった中で、特にこれが厳しい意見であったということで申し上げたものです。そのことを思えば、半年ほど経過してその間本当に何をしていたのかなという気がします。千人もの推進員を動かすような制度である故に、仕組みをしっかりと議論しないと、千人の人は結局何をやっていたのか分からないといった状態が続いてしまうのではないかと思います。</p> <p>アンケートは何人の方にされたのですか。</p>
福祉課長	<p>研修に出向いて行った時、いらっしゃった方に、アンケートをお願いしました。地区によっては新たに交代された委員さんだけしか出席していない所もありました。</p>
石原委員	<p>私は民生委員と福祉保健推進員との役割が非常に似ていると思います。ですから行政の方で民生委員はこういった仕事、福祉保健推進員はこういった仕事というよ</p>

	うに業務内容を明確にする必要があると思います。
委員長	また今の内容に関する所見をいただいた上で、我々の方も見解を出して行きたいと思います。それではこの案件についてはこの辺りにしておきたいと思います。どうもご苦労様でした。
三宅委員	一つだけお聞きしたいことがあります。 所管課は違うと思いますが、「資料4(23)高齢者福祉の充実」の所で「必要な措置」という言葉がありますが、これは具体的にどういうものなのか説明をお願いします。
福祉課長	虐待を受けている場合、その相手と引き離す必要がありますので、施設への入所措置を想定しているのだと思います。例えば高齢者の方でしたら養護老人ホームへ措置ということになるかと思います。
三宅委員	しかし、特別養護老人ホームですと現在満室に近いと思いますが。
福祉課長	まだ養護老人ホームには空きがあります。また、緊急の場合は短期入所事業という制度があります。通常の入所ということになると色々な手続きが必要になってきますので、その間短期の入所で繋いでおくという方法です。
三宅委員	はい、分かりました。
委員長	それでは事務局、引き続き説明をお願いします。
企画課副課長	《「【資料2】施策・事務事業に関する意見・提言等」、「【資料3】意見等について所管課の所見」に基づき説明》
委員長	只今の説明につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いします。
柴田委員	確認ですが、資料2の意見は委員会の総意として出されたものですか。読んでいてもそれぞれかなり違った所がありますので、これは委員会で各委員から出た意見とするのか、委員会の総意とするのか、その辺りの前提を確認しておきたいのですが。
企画課副課長	市の側としては、できれば委員会の総意として出していただければ対応しやすいのですが、短期間でご意見をいただいておりますので、最終的にはそれぞれの方のご意見という形になるのではないかと考えております。

石原委員	<p>今、意見・提言の内容について説明していただきましたが、我々の方も意見を言う場合に「指導すべきである」「検討してほしい」「すべきではないか」といった抽象的な言葉でお願いしている訳です。具体的に何をしてほしいかという趣旨が少ないように思えます。ですから我々がその部署の部長だったらどうするか、担当職員だったらどうするかという立場で意見・提言をした方がより具体性のあるものになると思います。</p>
溝淵副委員長	<p>私は、結局この意見・提言を見て担当課が何をやるかということが問題であって、書き方は柔らかく書いてあっても「きちんとやって下さいよ」という意味で提言しているという姿勢は同じだと思います。</p>
企画課長	<p>今回の集計結果は、昨年と違って点数の分布も書いてありますので、色々な意見があったということを経験から表現していると思います。そして、そこで表現できないものについては意見として後で補完していくのが今回の行政評価のやり方だと思います。後は、これを見て市の職員が今後どのように施策を展開していくかを考えるという形になるかと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
柴田委員	<p>資料2の意見・提言は修正するのですか。</p>
企画課副課長	<p>はい、今回の所管課の所見を踏まえて、修正する意見があれば来週までに提出していただいて、それを集約したものを次回の委員会でお諮りしたいと思います。</p>
石原委員	<p>昨年この委員会でまとめた外部評価報告書と今回所管課からいただいた回答を項目ごとに対比してみると、全く進歩していないものがあります。ですから文章はもっとはっきりと相手にわかるようにすべきだと思います。「お願いします」「努力していただきたい」というような文面ではだめだと思います。</p>
河田委員	<p>常に感じていることですが、我々の質問に対して所管課の回答がかみ合っていない。「検討します」「取り組みます」とか、場合によっては「全く考えていません」といったような回答が多いように思います。ただ委員会を開いて、委員から意見を出してもらって、所管課からそれに対して回答を出してもらったというだけでは意味がないと思います。</p>
副委員長	<p>所管課の担当が考えるから無理な部分というのはあると思います。市民との協働とか違う視点を入れることによって、新しい発想により、できないことができるようになるということもあると思います。例えば駅前広場のプランターでの植栽については難しいと書いています(資料3(14))が、それは所管課としてはできないことかもしれませんが市民と協働すれば、市民の方でそういうプランター作りが好きなグループがいて自分達が駅前広場にプランターを置いてもいいですよと</p>

	<p>ということになれば、それは可能になると思います。ですから担当部署にもう一度意見を出してこの問題を考えた場合、不可能なことも、もっと視野を広げれば可能になると思います。</p>
河田委員	<p>我々の意見に対して、所管課では何人かで意見交換しているのでしょうか。例えば課長や副課長が単独で回答しているものなのでしょうか。</p>
企画課副課長	<p>今回、所管課から出されている所見は、担当職員や課長が「現在こういった取り組みをこういう考えで行っている」という現状を述べている訳です。できるだけ現状を踏まえて意見を出していただき、検討していくのはこれからです。今副委員長が言われたように「それだったら市民と協働ですればいいのではないか」というような意見が入ってくれば、所管課の方もそれについて検討していくこととなります。</p>
三宅委員	<p>今、協働というお話しが出ていますが、集計結果でCの評価となっている4つが市民参加といいますか、市民との協働に関する施策です。それで点数の分布を見ると「資料1(36)市民参画の促進」に1人だけ3点を付けています。これはタウンミーティングからコミュニティセンター市長室に変更になったものですが、私がこれを付けている訳です。当時タウンミーティングが流行語で、かつて国が行ったものを単に地方行政も行っただけで、独自性も何もありませんでした。だから私はタウンミーティングには反対だった訳です。それでコミュニティセンター市長室の方がよいという考えで3点を付けている訳です。</p> <p>問題はこの4つの施策を行政側が本当に必要と思っているのかどうかということです。市民が参加するものがこれだけ評価が悪いというのは、市の方が最初の段階でそれほど必要性を感じていないのではないのかという認識を私はしています。</p>
企画課長	<p>取り組み姿勢が表れているということでしょうか。</p>
三宅委員	<p>そうです。必要性の意識が少ないからこういう評価になるのだと思います。</p>
河田委員	<p>三宅委員の意見に全く同感です。</p> <p>例えば施策番号の37番と38番ですが、これは市の最重要課題です。それで、市民活動推進センターの設置が急がれるということは2年前から言われてきてまだできていない訳ですから。本当に市はやる気があるのかという気はします。</p>
長尾委員	<p>「資料4(10)道路の整備」の回答ですが、これは市の建設課の回答ですか。</p>
企画課副課長	<p>そうです。</p>

長尾委員	国の方へ確認した訳ではないのですか。
企画課副課長 長尾委員	そこまでは、私の方では確認しておりません。 分かりました。 それと、「資料4(40)定員管理の適正化と人材育成」の所で、職員の総数というのは正規職員の数であって臨時職員の数は含まれないということによろしいでしょうか。
企画課副課長 長尾委員	そうです。 市には正規職員と臨時職員がいます。この定員管理適正化計画を見てみると正規職員だけが対象なので計画通りにいっているかもしれませんが、臨時職員まで含めるとどうでしょうか。確かに業務によって臨時職員の数が多くなったり少なくなったりするのは分かりますが、職員全体の3割を占めるというのは他市と比較して妥当なのかどうか少し気になると思います。
委員長	現時点で事務局の方で「この意見とこの意見は相反しているので、少し調整なり全体で議論してほしい」という項目はありますか。
企画課副課長 柴田委員	昨年は少しそういった所がありましたが、今回あまり無かったように思います。 追加資料の施策に関する意見等の所で「福祉のムダな歳出」とありますが、社会的弱者に対しては法的保護が必要な分野になりますので、何の根拠もなくムダな歳出といきなり出てくるのには抵抗があります。ここは委員会の意見として出す場合、変更していただきたいと思います。 それと「資料2(31)子育て支援の推進」の乳幼児医療給付事業の所で、「所得制限制度導入を検討すべき」と書いていますがこれはどうかと思います。子どもはどんな子どもでも病気をするのであって、子どもは社会の財産ということで所得に関係なく病院に行ける環境の方がいいのではないかと思います。
委員長	他に何かありませんか。
企画課長	「資料2(14)商工業と観光の振興」の中に、民間事業者について「民間であり経営方針が不明確」といった表現がありますが、これは他の事業者のことでありますので割愛させていただきたいと思います。
委員長	先程の柴田委員からのご意見があった2つの事案については、また事務局の方で次に向け調整していただきたいと思います。

	他に何かありませんか。
	《意見なし》
委員長	それでは今後の予定を事務局より説明していただきたいと思います。
企画課副 課長	《今後の予定について説明》
三宅委員	一つ質問ですが、資料4の市で登録している市民活動団体の一覧表の件ですが、市民活動団体が市に登録することによって何か大きなメリットはあるのですか。
企画課副 課長	個々の団体がどこに所在地があってどういう活動をしているのかホームページに掲載してあります。そういった実態を市民の方にもお知らせするという意味合いで登録してあります。
三宅委員	特に何かメリットがある訳ではないのですか。
企画課長	例えば、何も知らない人が「私はボランティア活動をしたい」といった場合に、「市の方でこういう団体がありますよ」と紹介してあげることができます。あるいは情報発信や通知をする場合でも、例えば研修会のようなものがあるといった場合には、その団体に通知してこちらに来ていただくといったことで、そういった団体の活動の和も広げることができると思います。
三宅委員	分かりました。
河田委員	こういう団体がたくさんある中で、その団体同士の横の連絡とか行政との協働を進めていく上では市民活動推進センターという拠点が必要になってくる訳です。そのセンターの設置が急がれる訳です。そうすると同じ目的をもったボランティア団体同士が連携を取り合ったり、行政と連絡を取り合ったりして、様々な活動が展開していける訳です。
委員長	資料1の36番～39番についてはかなり評価が違ってきますので、できれば0点とか1点とかの厳しい評価をされた方にその理由等をご確認いただいて補強していただけたらと思います。
企画課副 課長	はい、よろしくをお願いします。
委員長	そしたら少し長くなりましたが本日の委員会はこれで終了いたします。みなさんどうもお疲れ様でした。